

鳥獣対策だより

イノシシ、ニホンザル、アライグマなど、様々な動物が人里に現れますが、対策の基本的な考え方は変わりません。三つの対策をバランスよく行って、集落全体を獣害から守りましょう。



対策の三本柱

環境整備 — 寄せない

放任果樹や生ごみ等、動物の餌になるものは適切に処理しましょう。

耕作放棄地や河川敷のような、やぶになりやすい場所は刈り払い、動物の隠れ場所をなくしましょう。



被害防除 — 守る

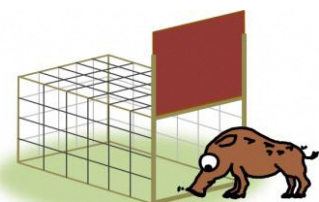
農地等の動物を侵入させたくない場所には防除柵を設置しましょう。

ニホンザルは、防除柵以外にも、追い払うことで人里に近づかせないようにすることができます。



捕獲 — 減らす

人里に執着する動物は、捕獲する必要があります。環境整備と被害防除で動物の餌や住処を減らすことで、捕獲を効率的に進めることができます。



環境整備の方法は裏面です

対策の三本柱のうち、環境整備を紹介します。

動物の侵入経路、餌になるもの、隠れ場所などがあると、動物が出没しやすくなります。

これらをなくすことで、集落を動物にとって魅力のない場所にすることが環境整備です。

環境整備の方法

- ① 自宅や農地の周りを点検し、動物の痕跡や被害の有無、放任果樹、動物の餌や隠れ場所になりそうな場所を確認します。
- ② やぶや空き家など、動物の隠れ場所になりそうな所の草刈りをし、動物の餌になるものがあれば片付けましょう。放任果樹がある場合は、すべて収穫するか伐採しましょう。
- ③ 対策をしたあとは、定期的に点検したり、草刈りを続けて効果を維持しましょう。



草刈り前の用水路



草刈り後の用水路

くわしく知りたい方は

「復興庁 **イノシシ被害対策技術マニュアル**」で検索！

<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat1/sub-cat1-4/wildlife/20190118111241.html>

ページの下方向対策技術マニュアルがあります。（データ通信料が発生します。）



福島県では、避難地域鳥獣対策支援員を避難地域12市町村に配置しています。地域住民と共に鳥獣害対策に取り組み、コミュニティの再構築を図ることを目的としています。



対策のご相談、情報提供はお住まいの市町村役場の担当課へ！